

下野奨学会の概要(2021年度版)

下野奨学会は、昭和33年（1958年）1月に下野新聞の紙齢（発行号数）25,000号を記念し、下野新聞社が中心になり、県内の多くの方々から協力をいただき設立しました。経済的に支援の必要な中学生が、県内の高校に進学するのを援助する制度です。奨学生の種類は、一般奨学生と交通遺児奨学生があり、本年度で奨学生累計は955人になりました。

奨学金は、全て給付方式です

下野奨学会は、返済不要の給付方式により高校在学中の3年間、修学資金を支援します。下野奨学会の発足当時は、月額1,500円の貸与支給でした。その後、皆さまのご協力により、貸与から給付方式に切り替えて採用枠を増やし、月額も増加しました。現在では1学年20人程度、3学年で計60人程度に1人月額2万円の学資金を援助しています。

さらに新奨学生には入学準備金と入学祝い金、高校卒業時には卒業祝い金も給付します。



奨学生の募集は、毎年9月から

毎年9月から翌年度採用する下野奨学生の募集を開始します。栃木県内の全中学校に募集要項を送付します。応募は、必要提出書類に記入後、学校長の推薦により12月14日まで受け付けます。翌年2月上旬の選考委員会で奨学生を内定します。4月上旬に、新奨学生と保護者が出席し「下野奨学生証書授与式」を実施します。資格証書と給付金などを授与し、励ましの言葉とともに奨学生を激励しています。

学校・家庭と連携を図る

下野奨学生は高校在学中の3年間、各学年末に成績証明書、夏休み終了時には自由課題の作文を提出します。また、卒業時に卒業をテーマに書いた作文を「さくら」と題する小冊子にまとめ、卒業高校などに配布し、学校と家庭の連携が密になるよう心がけています。

寄付金は、税法の優遇措置の対象

下野奨学会は公益財団法人であり、本会への寄付金は、所得税、法人税の優遇措置の対象となります。本事業推進のため、寄付金は、年間通して受け付けています。皆様のご理解と温かいご支援、ご協力をお願いします。



公益財団法人 下野奨学会

事務局／〒320-8686 宇都宮市昭和1丁目8番11号
(下野新聞社内)

☎(028)625-1565(直) ☎(028)625-1136
ホームページ「SOON」

<https://www.shimotsuke.co.jp/>